

令和4年度 大規模事業の実施状況の確認について

大規模事業については、多額の財政負担を伴い、将来の財政運営や市民生活に与える影響が大きいことから、事業の必要性や効果等について、第三者の多様な意見等を取り入れながら進めていくことが必要です。

本市では、平成30年度、草津市行政システム改革推進委員会において、「草津川跡地公園」と「コミュニティ防災センター」の実施状況の確認を行い、事後に大規模事業を確認することの意義や効果を検証しました。

この検証では、今後、新たな大規模事業の整備が完了した数年後に第三者の視点による「大規模事業の実施状況の確認」を行うこととしており、今回、草津市行政経営改革プラン（令和3年度～6年度）に基づき、「クリーンセンター」および「野村公園（YMITアリーナ）」の2つの大規模事業について、実施状況の確認を行います。

今回の検証で得られた知見を次期大規模事業に反映していくため、大規模事業の立案・計画プロセスに追加する新たな仕組みを検討します。

▶ 草津市行政経営改革プラン(R3～R6) アクション・プラン(抜粋)

実施項目	⑩大規模事業の実施状況の確認	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿(R6)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業（不特定多数の市民が利用し、総事業費が概ね5億円以上）が完了した数年後に第三者の視点により、事業の実施状況が確認され、大規模事業の妥当性が検証されています。 検証で得られた知見を、次期大規模事業に反映するための仕組みが検討され、運用されています。 		

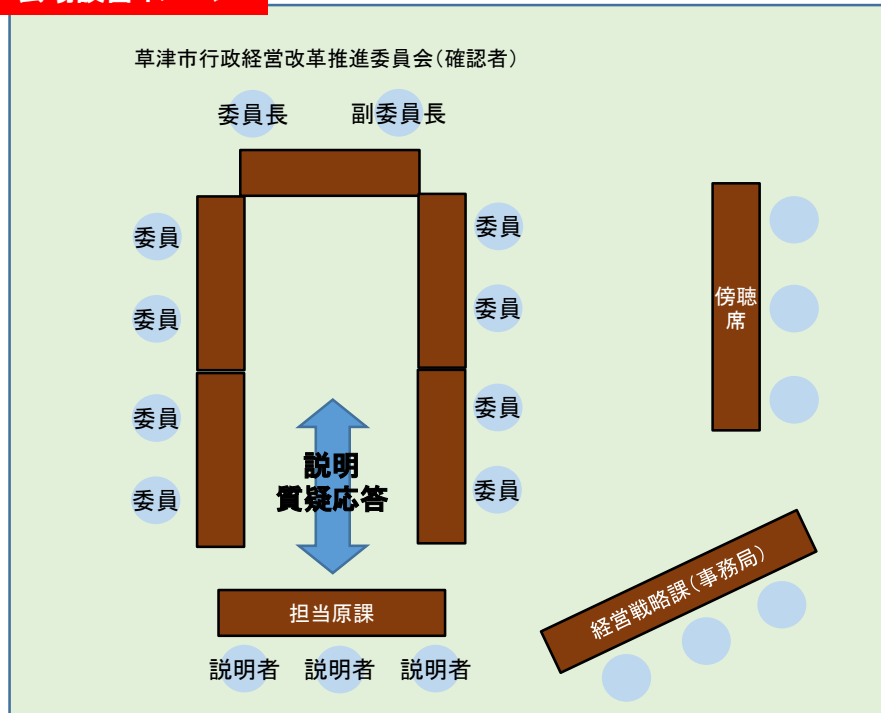
▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模事業の実施状況確認			実施		
検証結果を次期大規模事業に反映する仕組みの検討		検討・導入・次期大規模事業への反映			

▶実施主体・手法について

- ・ 第三者的な視点や立場から確認を行うという観点と、事務負担等の面から、「草津市行政経営改革推進委員会」による評価を行います。
- ・ 経営戦略課が事務局として全体的な運営等を担当し、対象事業の説明等については所管の担当課から行います。
- ・ 市民の意見や反応、事業の課題や将来展望といった観点も踏まえながら、数値等に基づく定量的視点に加え、市民満足度、心地よさ、まちなかの魅力向上やコミュニティ活動の推進状況など、定性的視点に基づく評価を行い、実施状況の確認を行います。

会場設営イメージ

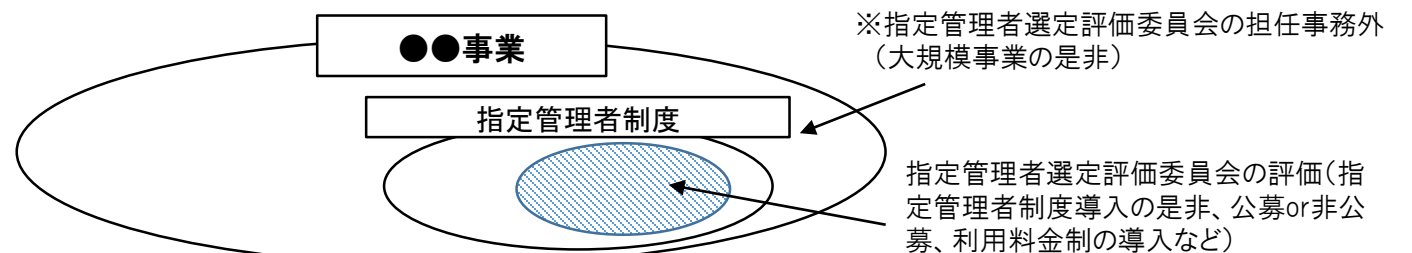


(参考)指定管理者選定評価委員会の位置付けについて

指定管理者選定評価委員会における評価は指定管理者の業務範囲に関する評価にとどまり、事業全体のあり方までを評価するものではないため、指定管理者選定評価委員会において実施するものではない。

⇒指定管理者選定評価委員会の評価は指定管理者の運営が適正化どうかの評価が主であり、施設を建設した結果、どうであったのか等の評価を行うものではない。

⇒今回、実施しようとしている大規模事業の実施状況の確認においては、大規模事業の投資が適切であったのか、課題があるのかについての評価を主に行うものとする。



▶ 大規模事業の対象範囲の定義

平成30年度のモデル実施も踏まえ、大規模事業の範囲を定義するための一定の基準として、市民参加条例において市民参加の対象の一つに掲げられている、不特定多数の市民が利用し、総事業費が概ね5億円以上の建築物とします。

【参考】市民参加条例（逐条解説）・市民参加条例施行規則

- ◆施設の設置の趣旨が市全域に関わり、広く市民の公共の用に供される（不特定多数の市民が利用する）ことで、市民の生活または活動に影響を及ぼすものであること。
- ◆施設の総事業費として、概ね5億円以上の公共施設と定義。総事業費には、施設の設置に直接必要な初度投資額（設計費、工事費、用地取得費、備品購入費など）が含まれるが、調査費など初期投資の内容を検討するための費用は含まない。
- ◆機能の向上を目的とした増設や老朽化等に伴う設備の更新など、機能の維持を目的とする改修は含まれない。

▶ スケジュール

令和4年度 草津市行政経営改革推進委員会（全4回）のうち、9月に事前説明、10月に実施、12月に実施結果等の検証を行います。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進委員会		推進委員会	推進委員会		推進委員会			
		★	施設見学、各課調整等	★ 実施		★		

・委員会において対象事業の概要を説明（事務局対応）

・委員会において実施結果等の検証（事務局対応）

▶実施結果の反映について

「多額の税が有効に使われているのか」、「実施後の事業の進捗はどうか」など、市民参加による確認（意見を言える場）の機会を創出する仕組みを検討するものであり、（例えば、過去に行った事業仕分けのような）事業自体の必要性の有無を決める仕組みを想定しているものではないという前提の中で、アクション・プランに位置付けを行っているため、第三者からの中立的意見として、各担当課は今後の事業の進め方や見直し等の参考とします。

▶対象事業について

実施にあたって抽出した、近年（平成29年度から令和元年度）において完了した大規模事業一覧（耐震工事、企業会計除く）

	事業名	事業費	整備完了年度	備考	
				建築物／インフラ	利用者
1	クリーンセンター	10,869 百万円	平成29年度	建築物	不特定多数
2	野村公園（YMITアリーナ）	6,967 百万円	平成30年度	建築物	不特定多数

※事業費には事業に伴って発生する施設の解体費等は含めていない。

令和2年度以降に整備が完了した市民総合交流センターや、第二学校給食センター等については、稼働してからの実績が1年～2年程度であることや、利用者が特定される事業であることから対象外としています。